

〈評価の視点〉

ご提出いただいた企画書については、以下の視点から評価を行い、採択案件を決定します。

(1) 提案 BOP ビジネスの開発インパクト

- BOP 層（貧困層）を主な対象とし、BOP 層が直面している重要な課題が的確に把握・分析されているか。
- BOP 層の開発課題やビジネス対象地域の特性に則した提案がなされているか。（製品やサービスありきで検討されていないか、等）
- ビジネスにより達成される開発効果が具体的に示されているか、開発効果が将来的に幅広い BOP 層にもたらされることが期待できるか。（バリューチェーンを通じた幅広い現地 BOP 層の巻き込みが期待できるか、持続的な開発効果が見込めるか、等）
- JICA 事業（円借款、技協等）との連携可能性があり、JICA・提案法人にとって連携による相乗効果（開発効果の拡大、ビジネスの持続性・発展性の向上）が期待できるか。
- 環境面、社会配慮（ジェンダー、カースト、宗教、その他マイノリティ等社会的弱者）の観点で地域社会に悪影響を与えないよう、十分に事業計画を検討しているか。また社会慣習等、ビジネスの制約となりうる点について検討がなされているか。

(2) 提案 BOP ビジネスの事業化可能性、持続性

- 提案企業のコアビジネスとの関連が明確であり、事業化に向けた中長期的なコミットメントが期待できるか。
- 市場環境（ニーズの有無や規模、ビジネス環境、インフラ環境、生活・商習慣等）を適切に踏まえた上で、提供される技術・製品・サービス・ノウハウ等が検討されているか。
- ビジネスモデルの構造や、それを構成するバリューチェーンの計画は具体的に検討されているか。（各ステークホルダーとの関わりが適切に把握されているか、収益構造が明確か、バリューチェーンの各段階での計画が具体的か、事業化確度を高めるための工夫（ホール・ピラミッド・アプローチ等）が検討されているか、等）
- ビジネスの実施体制（現地での事業実施主体や現地パートナーとの連携等）が具体的に検討されており、持続的な採算の確保が見込める財務計画が策定されているか。
- 事業化における主たる阻害要因/リスク（許認可取得等）が認識されており、その回避や軽減、対策について十分に検討されているか。

(3) 調査実施体制

- 調査体制・調査計画は適切か。(調査における検証事項は明確か、調査内容・工程は適切か、調査団員の数・経験・専門性は適切か、等)
- 評価対象者の海外（特に途上国及び当該国での）類似業務の経験、JICA 業務等、開発援助の経験は十分か。